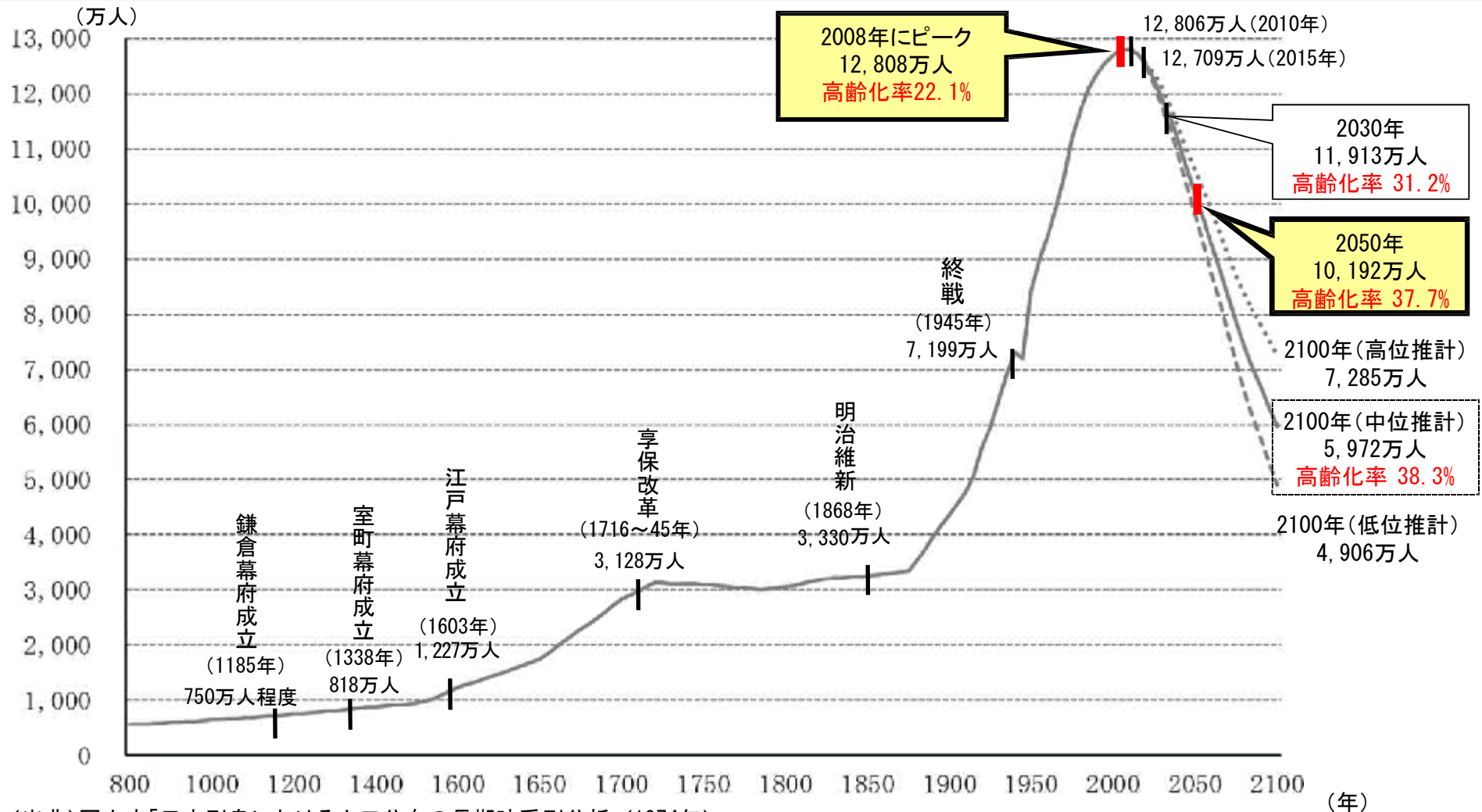


1 農村を取り巻く現状について

日本の総人口の推移

○日本の総人口は、今後100年間で100年前の水準に戻っていく可能性。この変化は千年単位でも類を見ない、極めて急激な減少。



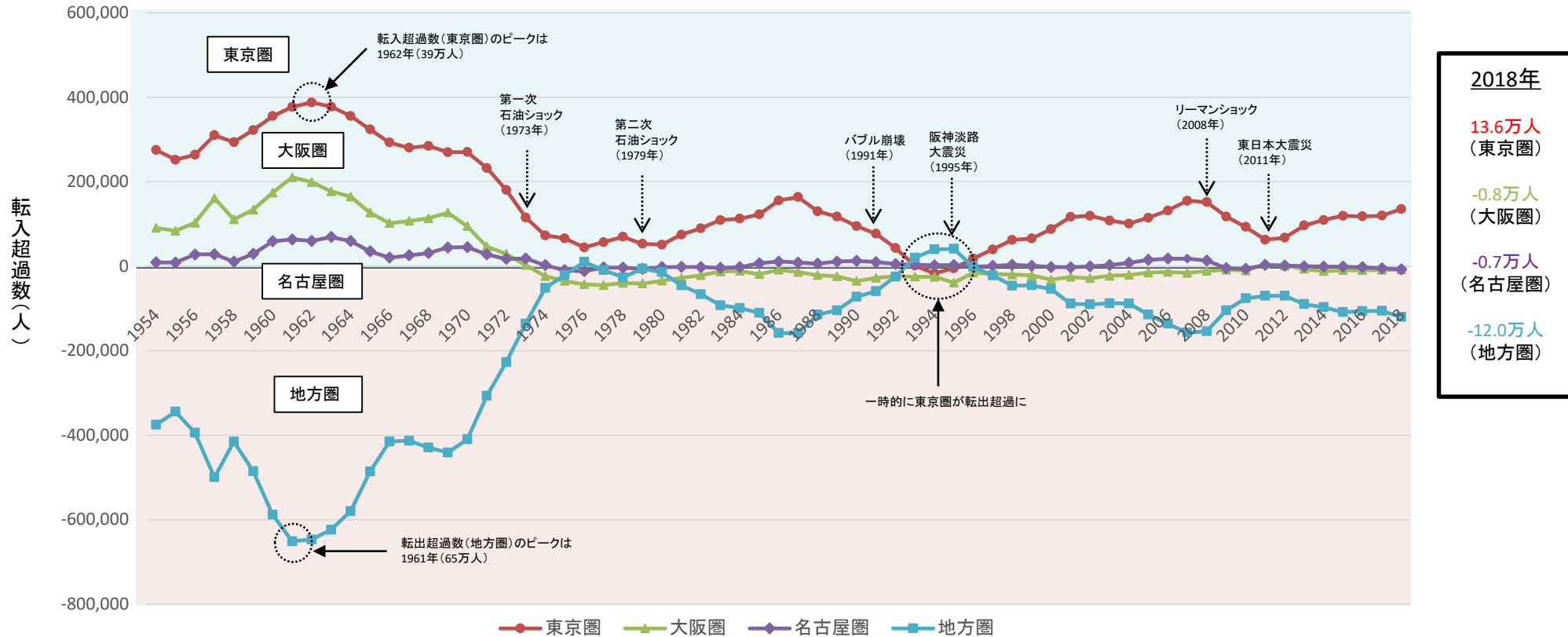
(出典) 国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」(1974年)

(注) ただし、1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」により追加。

都市部の一極集中の状況

- 高度経済成長期には、地方圏の人口が三大都市圏に流入。
- 1980年頃にかけて、人口流入は沈静化したが、その後バブル期にかけて東京圏に人口が流入。
- バブル崩壊後は、東京圏が一時的に転出超過となったが、2000年代以降は東京圏のみ再び転入超過の傾向が続く。

三大都市圏・地方圏の人口移動の推移



(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」を基に農林水産省で作成。

(注)地域区分の定義

東京圏: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

大阪圏: 京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

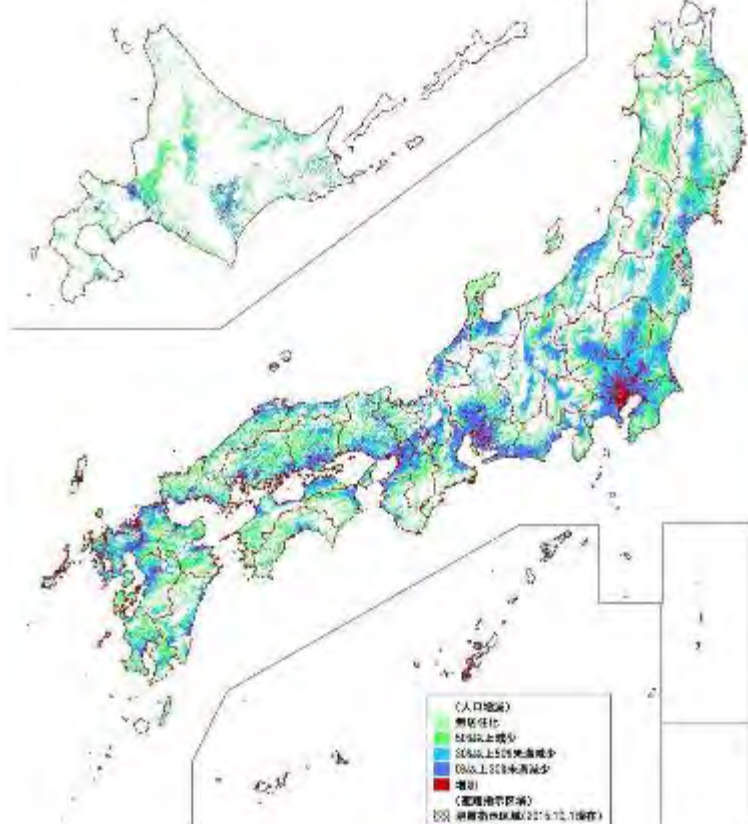
名古屋圏: 岐阜県、愛知県、三重県

地方圏: 東京圏、名古屋圏、大阪圏以外の地域

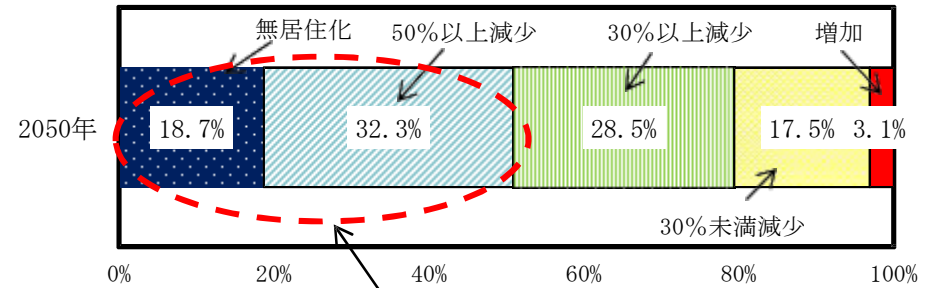
高齢化・人口減少の状況①

- 2050年には、全国の約半数の地域で人口が50%以上減少。
- 沖縄県等一部地域を除き、人口の増加がみられる地域は都市部に限られる。
- 人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2015年時点の人口が1万人未満の市区町村に居住する人口は、およそ半分に減少する可能性。

将来の人口増減状況（1kmメッシュベース、全国図）

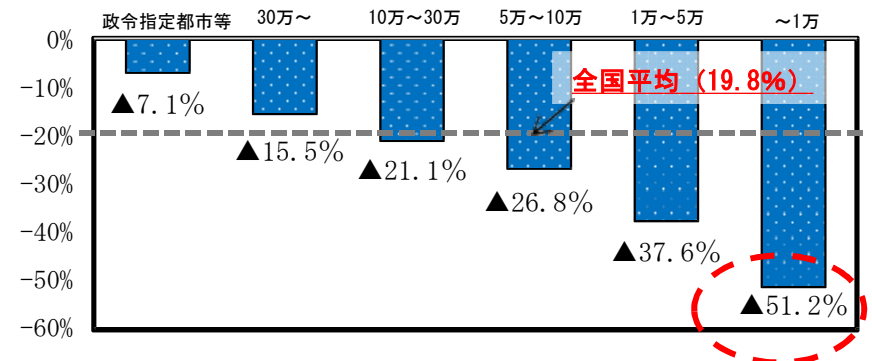


人口増減割合別の地点数（1kmメッシュベース）



全国の約半数の地域（有人メッシュの51%）で人口が半減

市区町村の人口規模別の人口減少率

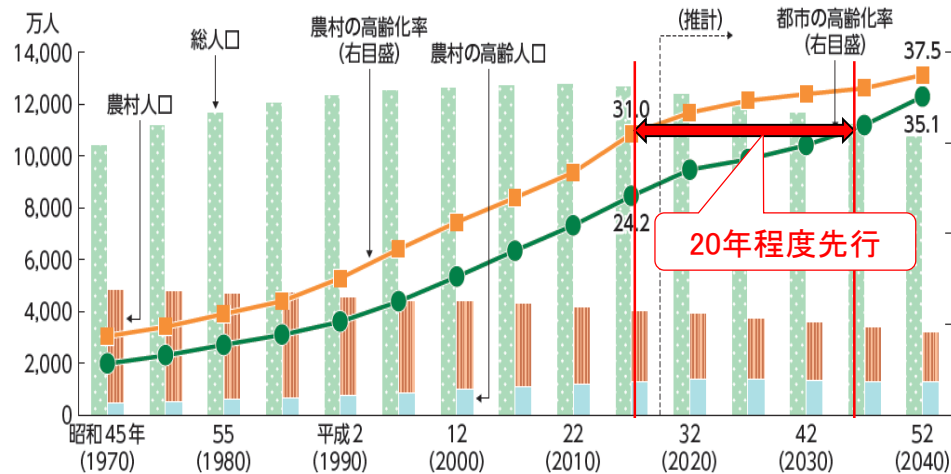


高齢化・人口減少の状況②

○農山漁村における高齢化・人口減少は、都市に先駆けて進行。

○人口減少は、農村の平地～山間になるほど顕著となり、特に山間地域においては、2045年には2015年から半減すると見込まれる。

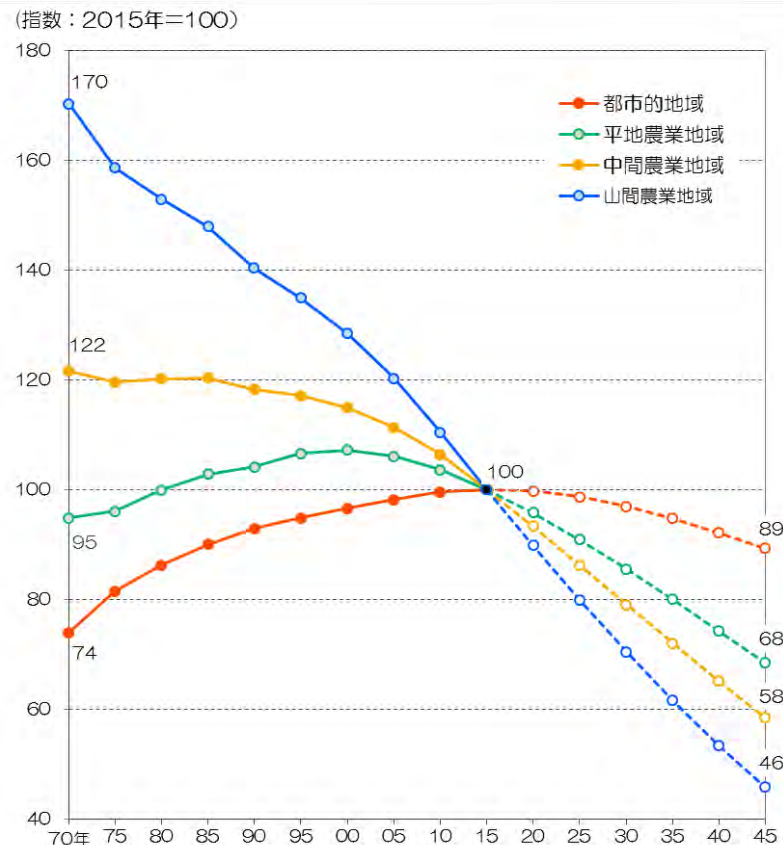
【農村・都市部の人口と高齢化率】



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来人口推計(2013年3月推計)」を基に農林水産省で推計。

注：ここでは、国勢調査における人口集中地区(DID)を都市、それ以外を農村とした。
なお、高齢化率とは、人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

出典：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」(2019年8月)

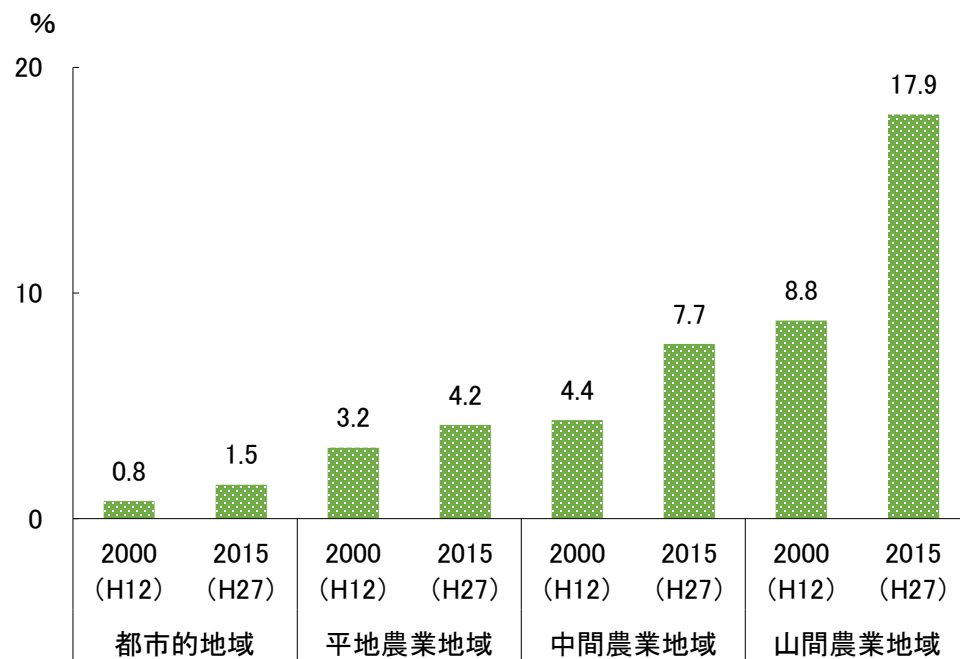
高齡化・人口減少の状況③

- 高齡化・人口減少の進行により、総戸数が9戸以下の農業集落の割合も増加。
- 農業集落に占める農家の割合は低下してきており、混住化が進展。

【農業集落】

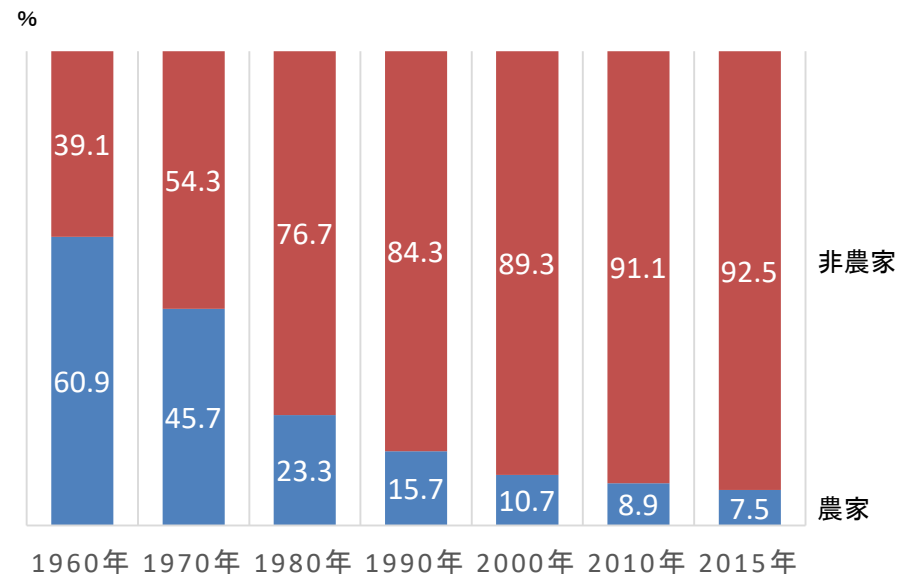
市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のこと。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位。

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



資料：農林水産省「農林業センサス」

【1農業集落当たりの農家率】

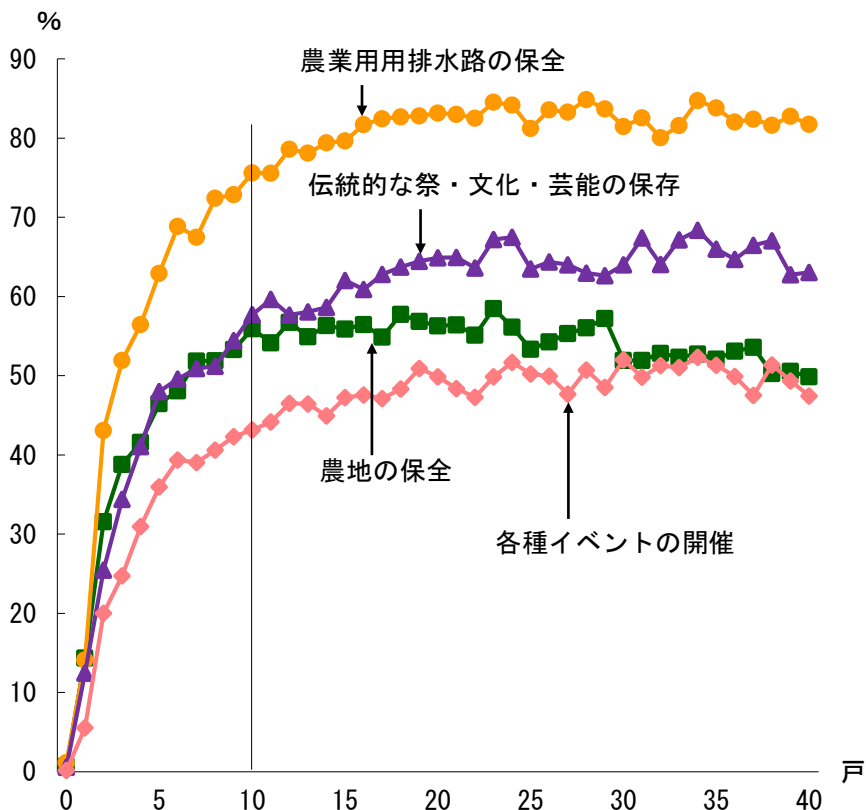


資料：農林水産省「農林業センサス」

人口減少の影響①

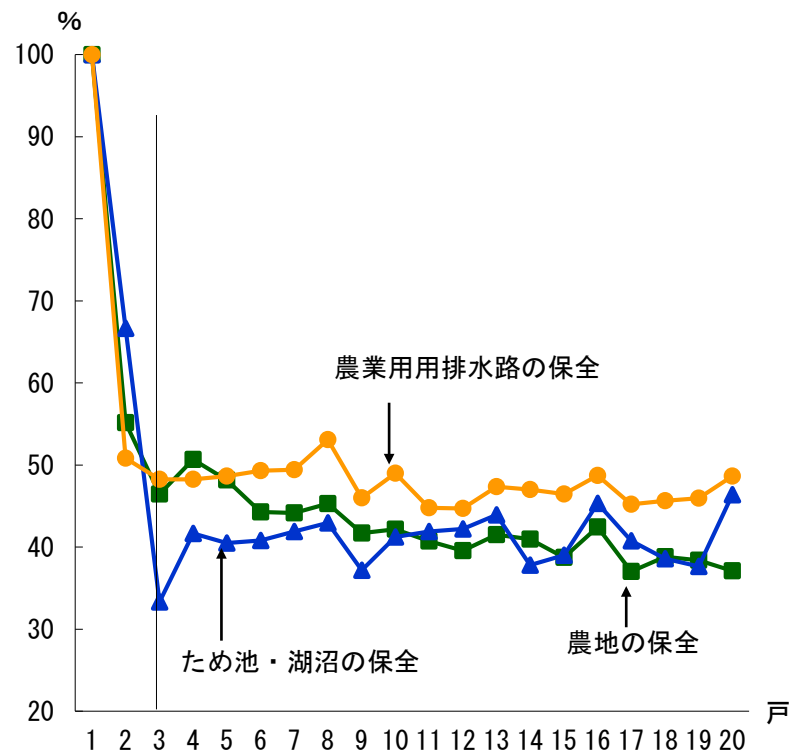
- 総戸数が10戸を下回る農業集落では、集落活動の実施率が急激に低下する傾向。
- 総戸数が3戸を下回ると、他の集落との共同保全活動を通して機能維持を図る傾向。

【集落活動の実施率と総戸数の関係】



資料：農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」（2018年12月）

【地域資源の共同保全率と総戸数の関係】

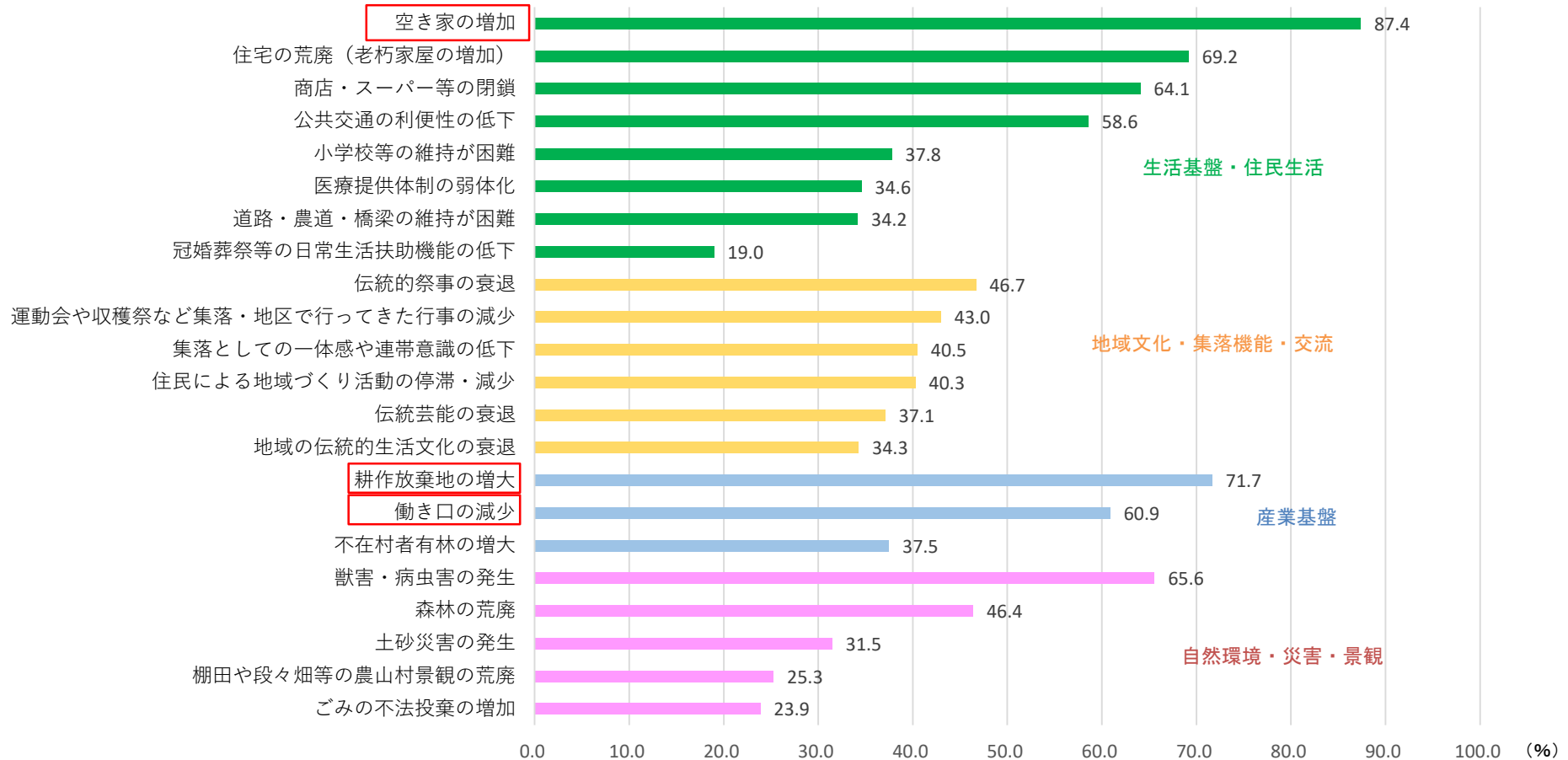


資料：農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015年農林業センサスの総合分析-」（2018年12月）

人口減少の影響②

○過疎地域集落では、空き家の増加、耕作放棄地の増大、働き口の減少などの問題が発生。

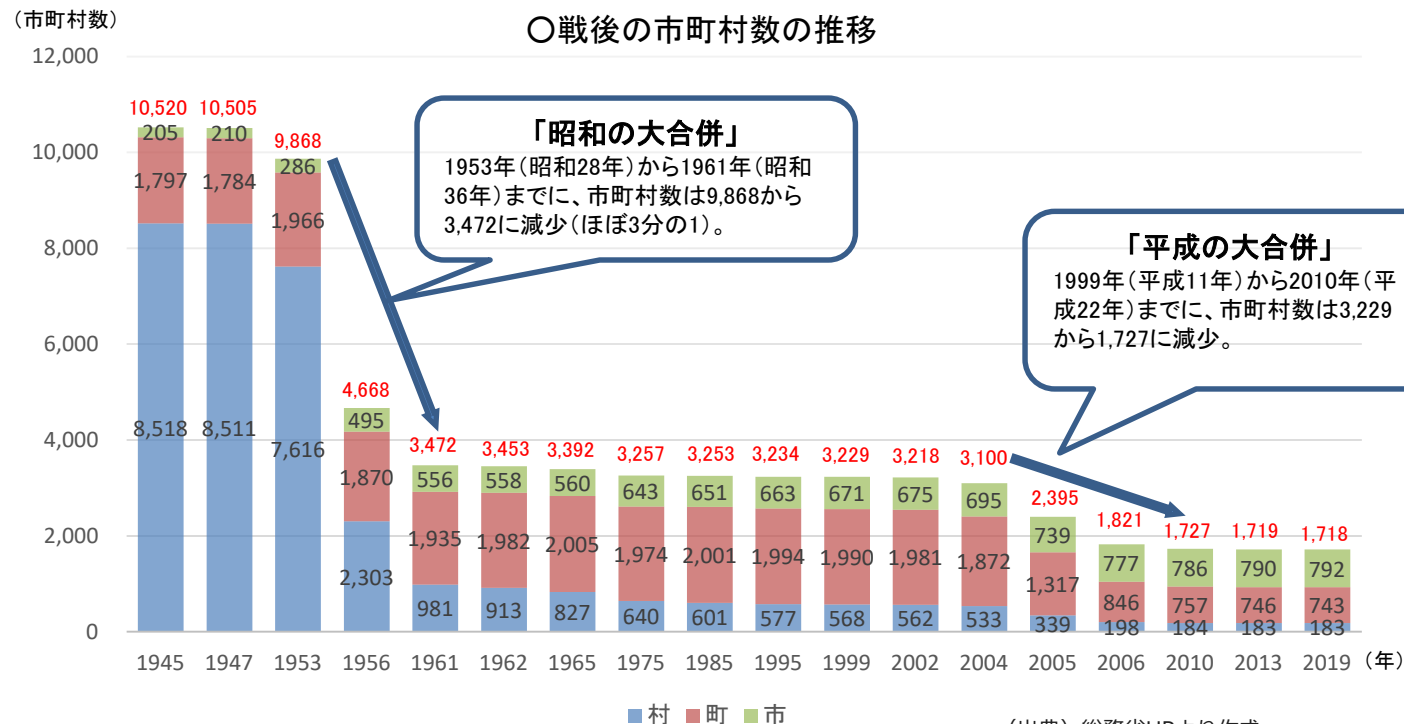
【集落で発生している課題(複数回答)】



資料：総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査報告書」(2020年3月公表)を基に農林水産省で作成

市町村数の推移

- 戦後、1945年(昭和20年)時点における市町村数は10,520。地方自治、特に市町村の役割を強化する必要から、中学校1校を効率的に設置するために、人口規模8000人を標準として町村の合併を推進。1953年(昭和28年)から1961年(昭和36年)までに、市町村数はほぼ3分の1に。(昭和の大合併)
- その後、高度経済成長を経て成熟した社会となり、人口減少・少子高齢化の進行、行政サービスの複雑・多様化、地方分権の推進等を背景に、自主的な市町村合併を推進し、1999年(平成11年)から2010年(平成22年)までに、市町村数は3,229から1,727に減少。(平成の大合併)



(出典) 総務省HPより作成。

集落機能の維持状況

○ 集落単位の特性を比較すると、集落機能が低下又は機能維持困難な集落は、集落類型は「基礎集落」、地域区分は「山間地」、本庁までの距離は「20キロ以上」、地形は「地形的末端である」集落の割合が高くなっている。

○集落類型等別・集落の維持状況別 集落数(2019年度)

過疎地域		集落機能の維持状況									
		良好		機能低下		機能維持困難		無回答		計	
集落類型	基礎集落	39,896	(80.4%)	9,530	(87.5%)	2,522	(96.3%)	97	(78.9%)	52,045	(82.3%)
	基幹集落	5,687	(11.5%)	765	(7.0%)	68	(2.6%)	14	(11.4%)	6,534	(10.3%)
	中心集落	3,584	(7.2%)	389	(3.6%)	8	(0.3%)	5	(4.1%)	3,986	(6.3%)
地域区分	山間地	12,383	(25.0%)	5,528	(50.7%)	1,979	(75.6%)	42	(34.1%)	19,932	(31.5%)
	中間地	15,068	(30.4%)	3,165	(29.1%)	488	(18.6%)	18	(14.6%)	18,739	(29.6%)
	平地	17,683	(35.6%)	1,809	(16.6%)	135	(5.2%)	51	(41.5%)	19,678	(31.1%)
	都市的地域	4,100	(8.3%)	316	(2.9%)	7	(0.3%)	1	(0.8%)	4,424	(7.0%)
本庁までの距離	5*未満	17,009	(34.3%)	2,020	(18.5%)	204	(7.8%)	40	(32.5%)	19,273	(30.5%)
	5*以上10*未満	1,780	(23.7%)	1,931	(17.7%)	412	(15.7%)	10	(8.1%)	14,133	(22.3%)
	10*以上20*未満	12,260	(24.7%)	3,451	(31.7%)	878	(33.5%)	21	(17.1%)	16,610	(26.3%)
	20*以上	8,108	(16.3%)	3,440	(31.6%)	1,118	(42.7%)	40	(32.5%)	12,706	(20.1%)
地形	地形的末端である	2,027	(4.1%)	1,162	(10.7%)	707	(27.0%)	4	(3.3%)	3,900	(6.2%)
	地形的末端でない	47,576	(95.9%)	9,731	(89.3%)	1,911	(73.0%)	119	(96.7%)	59,337	(93.8%)
全体(割合の基数)		49,603	(100.0%)	10,893	(100.0%)	2,618	(100.0%)	123	(100.0%)	63,237	(100.0%)

※「基礎集落」:地域社会を構成する最も基礎的かつ原単位的な集落。

「基幹集落」:基礎集落の分布の中にあつて、住民の日常生活上、集落間の要となつて存在する集落。

「中心集落」:地域の中心的な集落であり、役場等の行政機関や事業所等の集積があるなど、古くから地域の要所となっている集落。

※「山間地」:山間農業地域。林野率が80%以上の集落。

「中間地」:中間農業地域。山間地と平地の中間にある集落。

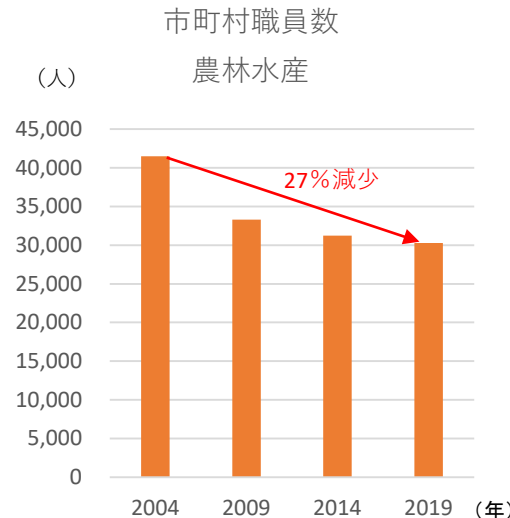
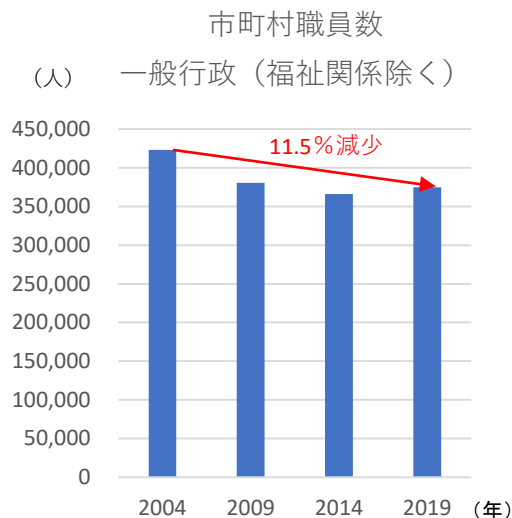
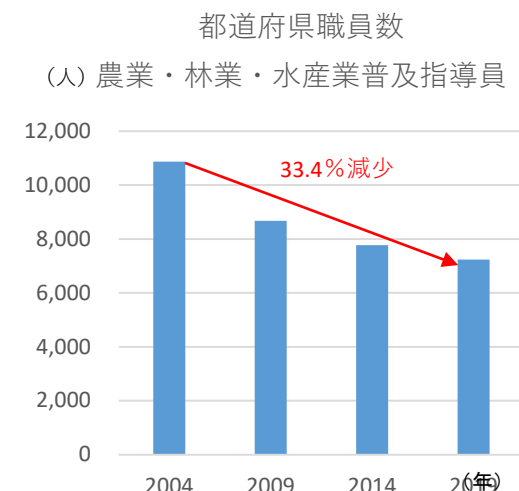
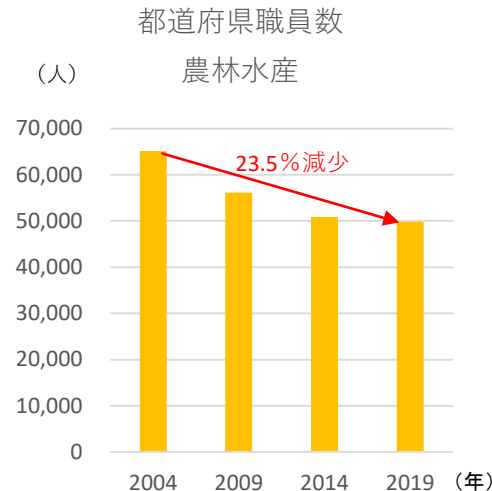
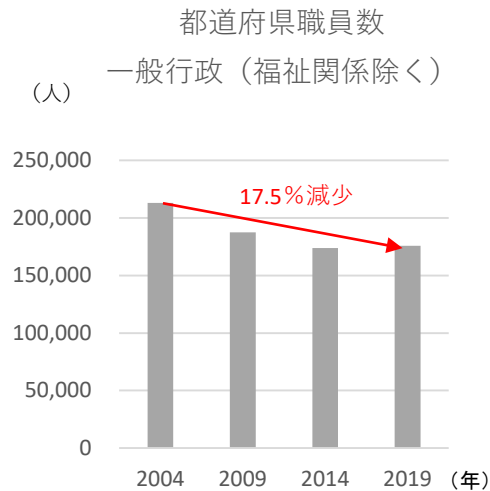
「平地」:平地農業地域。林野率が50%未満でかつ耕地率20%以上の集落。

「都市的地域」:都市的地域。DID面積のある集落。

(出典) 総務省「過疎地域等における集落の状況に関する現況把握調査」(2020年3月)

地方自治体の職員減少状況

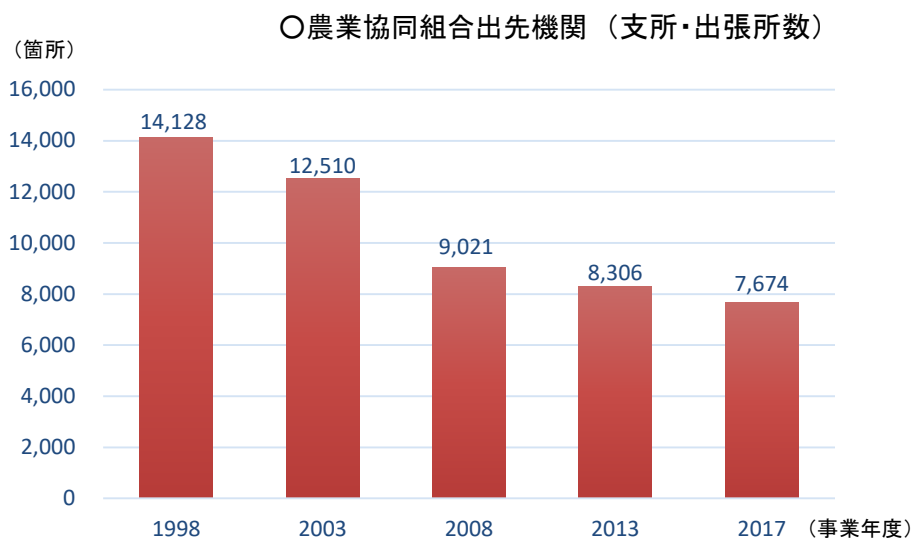
- 都道府県・市町村ともに、一般行政職員数は2004年（平成16年）から2019年（平成31年）までの15年間で10%以上減少。（ただし、防災や地方創生、子育て支援への対応により、直近5年間は微増）
- 農林水産分野・農業・林業・水産業普及指導員は、23.5～33.4%と更に大きく減少。



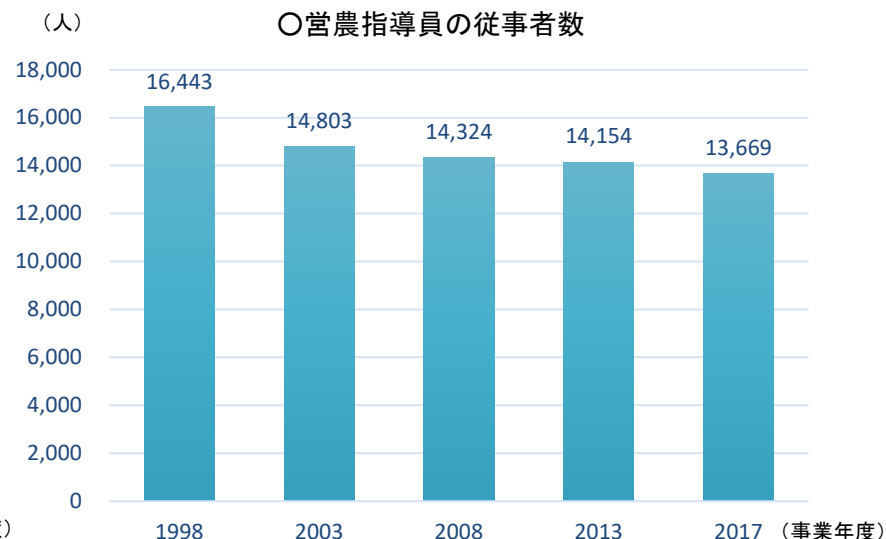
(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
(一部事務管理組合の職員を除いている)

農業協同組合出先機関及び営農指導員の減少状況

- 農業協同組合の出先機関（支所・出張所）は、1998年（平成10年）～2017年（平成29年）の20年間で半数近く減少。
- また、営農指導員の従事者数も1998年（平成10年）の約1.6万人から3000人近く減少。



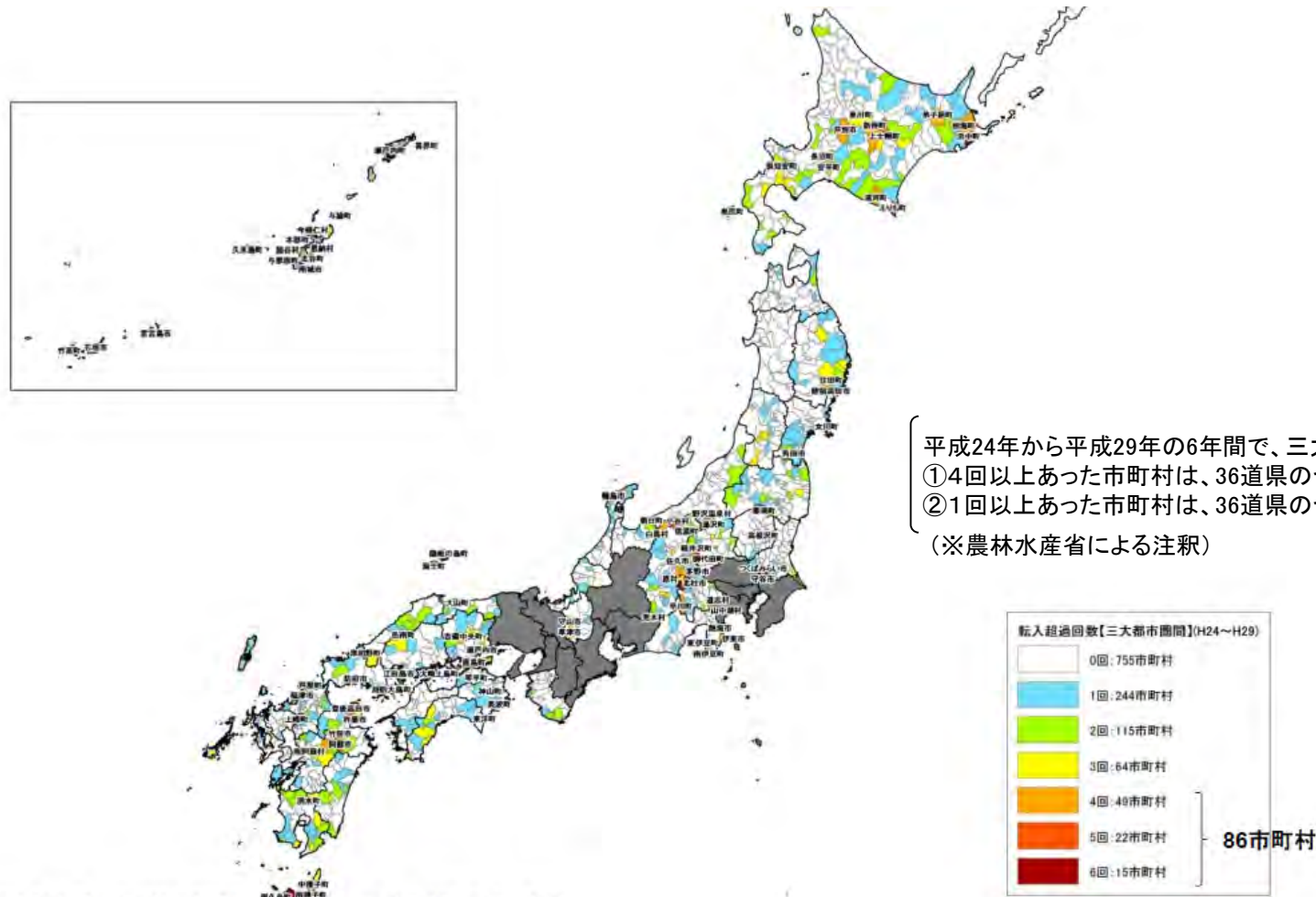
（出典）農林水産省「総合農協統計表」より作成



（出典）農林水産省「総合農協統計表」より作成

田園回帰の高まり①

- 近年、三大都市圏からの転入が転出を上回っている市町村が、北海道から沖縄まで全国的にみられるようになっており、このような田園回帰の動きは全国的に広がってきている。



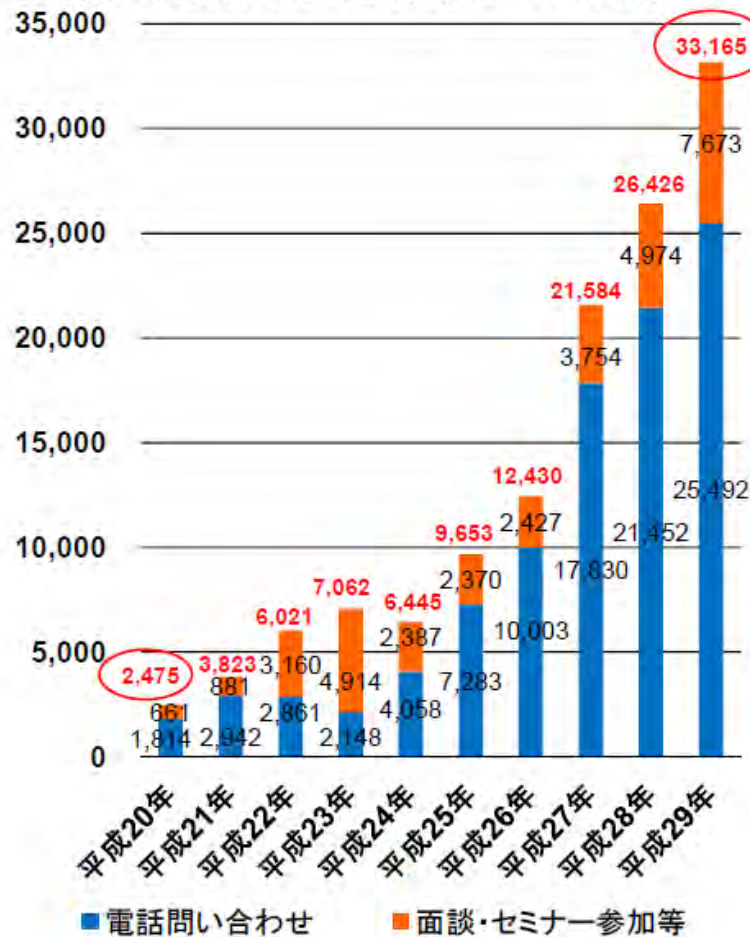
平成24年から平成29年の6年間で、三大都市圏(11都府県)からの転入超過が
 ①4回以上あった市町村は、36道県のうち、26道県の86市町村
 ②1回以上あった市町村は、36道県のうち、35道県の509市町村
 (※農林水産省による注釈)

(注1)三大都市圏からの転入超過回数が4回以上の市町村をラベル表示。
 (注2)「調査していないため該当数値がない」データが含まれていることに留意。
 (注3)凡例の転入超過回数別の市町村数は三大都市圏を除く。
 (出典)総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告(H24～H29)」をもとに国土政策局で作成

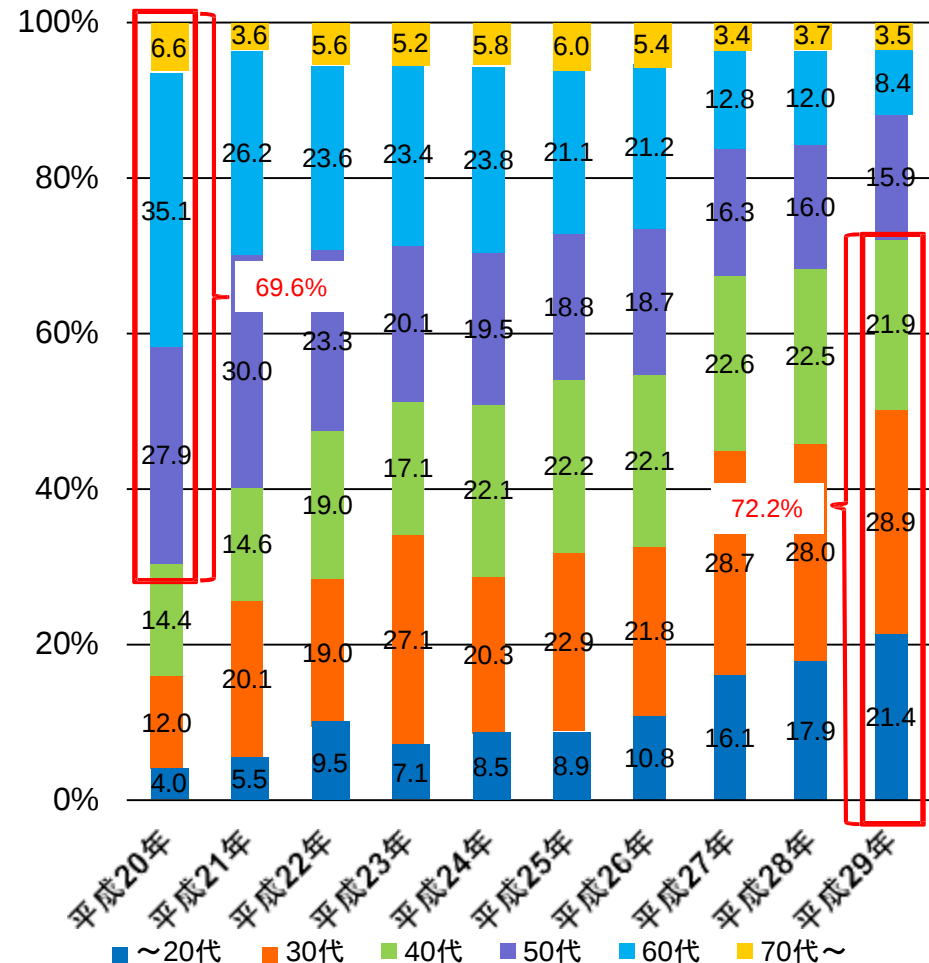
田園回帰の高まり②

- 地方への移住を考える人々が近年増加しており、その内訳として、20代から40代の若年層が占める割合も増加している。

来訪者・問い合わせ数の推移
(NPO法人ふるさと回帰支援センター、東京)



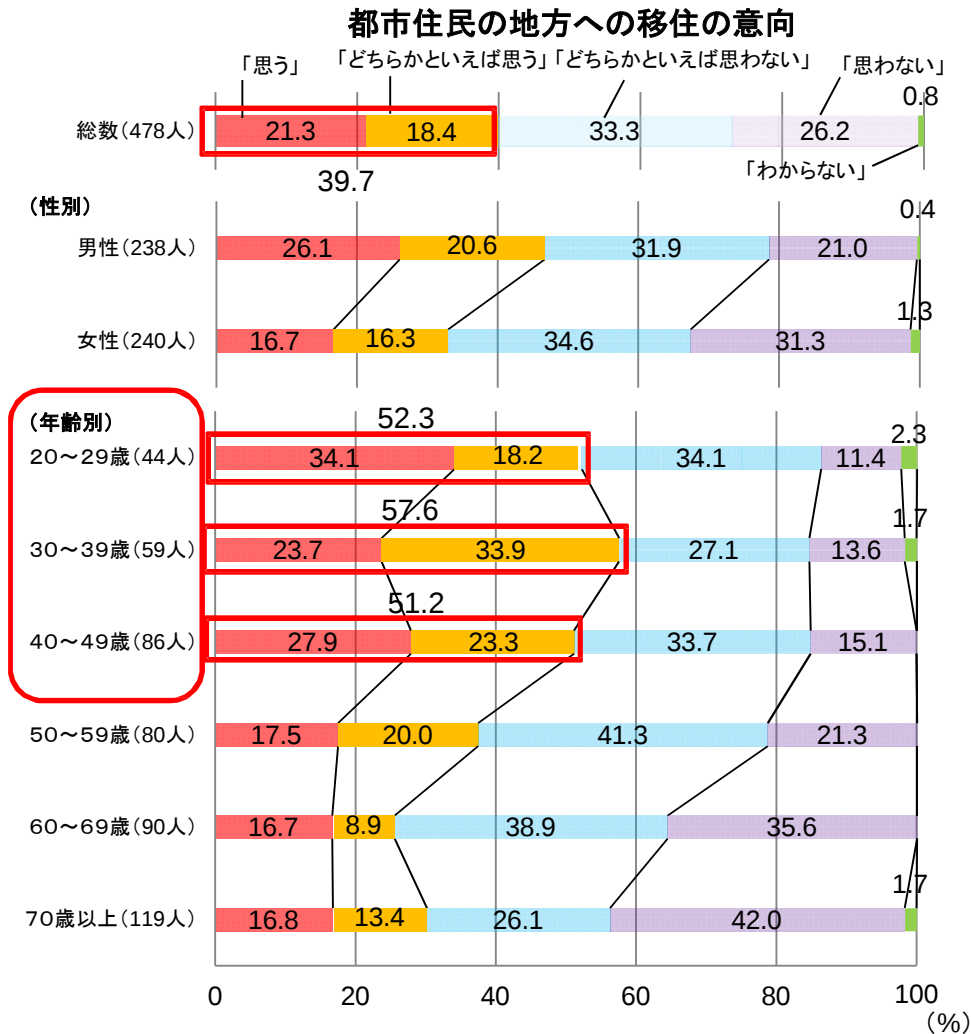
センター利用者の年代の推移
(NPO法人ふるさと回帰支援センター、東京)



(出典) NPO法人ふるさと回帰支援センター提供資料

田園回帰の高まり③

- 都市に住む人の4割が「地方に移住してもよいと思う」又は「どちらかといえば思う」と考えており、年齢別にみると、20～40歳代でそれぞれ半数を超えている。

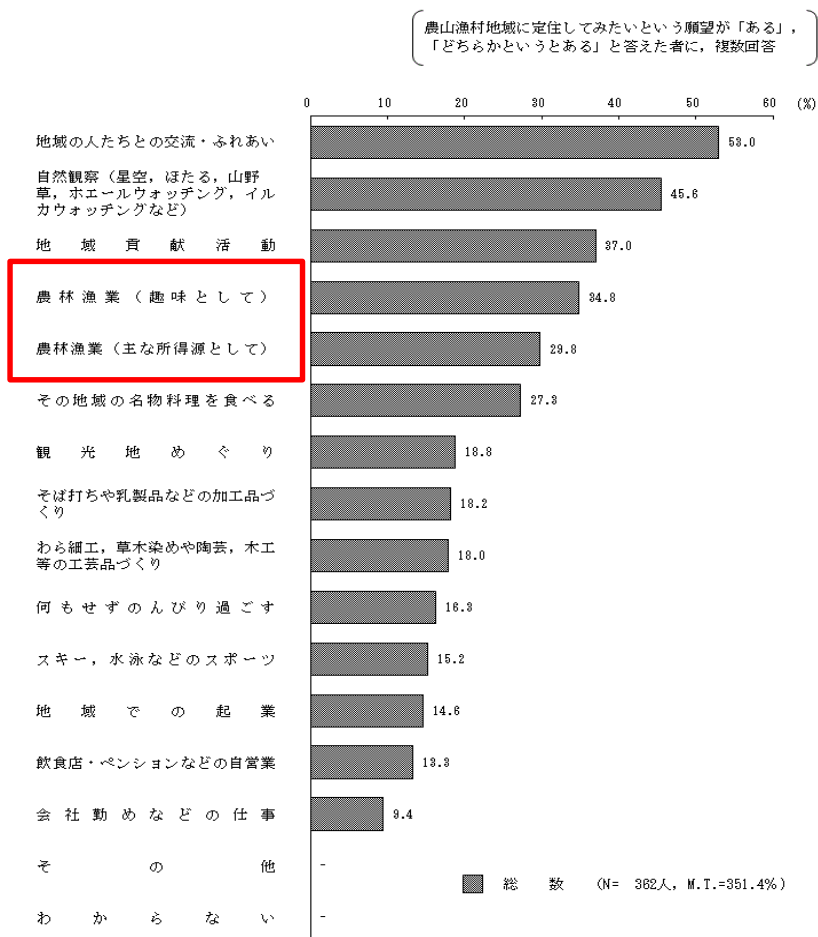


(出典) 平成29年12月過疎問題懇談会資料

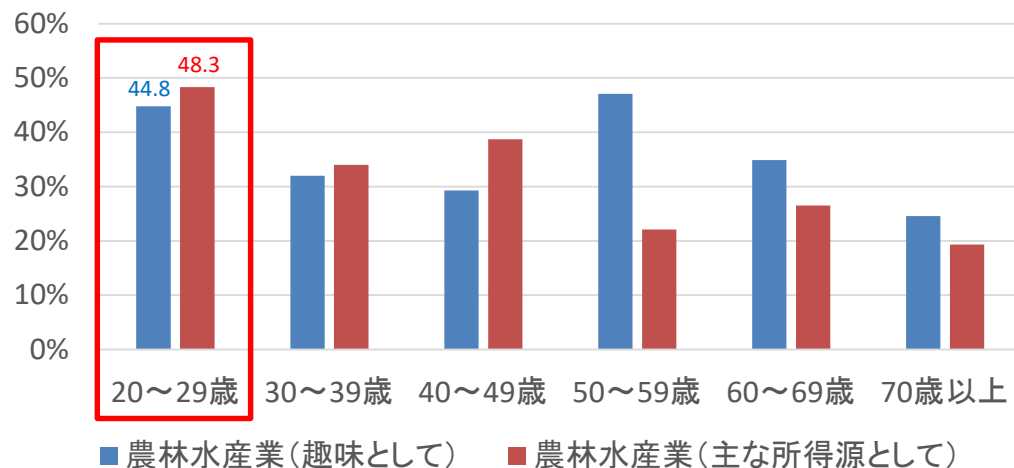
定住先での過ごし方

- 定住先での過ごし方について、農林漁業（趣味として）が34.8%、農林漁業（主な所得源として）が29.8%と、何らかの形で農と関わりたいと考えている者が多い。
- 年齢別にみると、20～29歳の若い世代が、農との関わりを強く求めていることが窺える。

図17 農山漁村地域に定住して過ごしたいこと



農山漁村地域に定住して過ごしたいこと（年齢別）



（出典）内閣府「農山漁村に関する世論調査」（2014年6月）